

有価証券報告書の訂正報告書

(証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日

(第55期) 至 平成19年3月31日

コンドーテック株式会社

4 0 1 4 1 2

第55期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書の訂正報告書

本書は証券取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

コンドーテック株式会社

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 証券取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成19年9月28日 |
| 【事業年度】 | 第55期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| 【会社名】 | コンドータック株式会社 |
| 【英訳名】 | KONDOTECH INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 菅原 昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区境川2丁目2番90号 |
| 【電話番号】 | 大阪 06(6582)8441 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 安藤 朋也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市西区境川2丁目2番90号 |
| 【電話番号】 | 大阪 06(6582)8441 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 安藤 朋也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) |

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第55期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

<略>

(4) その他

取締役の定数

<略>

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

記載なし

(訂正後)

<略>

(4) その他

取締役の定数

<略>

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。